

令和6年度牛削蹄技術普及向上推進事業 「認定牛削蹄師ベーシック講習会」開催要領

(公社) 日本装削蹄協会

1. 主催 :

①主 催 者 : 公益社団法人 日本装削蹄協会

(東京都港区新橋 4-5-4 JRA 新橋分館 7F、TEL : 03-6821-4450、070-4010-3580)

②協力団体 : 開催都道府県の地方会

2. 受講資格 : 講習会の受講日以後最初の3月31日までに18歳以上となるものとする。

3. 受講・受験手続 :

・ 2級認定牛削蹄師認定講習会受講申込書

・ 2級認定牛削蹄師認定試験受験願書

(1) 上記の書類を地元の装削蹄師会に提出して下さい。

(2) 受講料等は本協会に振込んで下さい。 (振込手数料は受講者負担)

(3) 獣医師が受講・受験する場合は、上記(1)の書類のほか獣医師免許証の写しを提出して下さい。

※獣医師は、学科講習および学科試験を免除しますが、所定の受講・受験料を申し受けます。

※受講・受験料の納入後に受講出来なくなった場合、原則として返金致しません。

4. 受講料等 : 受講料等は次のとおりです。 (消費税含む)

①受 講 料 ; 3,600円

②受 験 料 ; 41,200円

③テキスト+問題集 ; 7,870円 (送料込み)

※令和6年よりテキストが改訂されました。旧教本（牛削蹄入門）をお持ちの方も新たにご購入されることをお勧めします。

※テキスト+問題集を複数購入する場合は、送料の金額が変わりますので本会にご連絡ください。

※支払い方法については、「受講・受験料およびテキスト代金について」をご覧ください

5. 受講者数及び受験者の決定等 :

・定員を超えた場合は、受付が出来ませんのでご了承下さい。

6. 受講者必携品 : 次の物を必ず持参して下さい。

筆記用具、削蹄器具（鎌型蹄刀、削蹄鉈、削蹄槌、削蹄板、蹄鑓、頭部保定用ロープ）、前垂れ、作業用衣服、ゴム長靴等（消毒可能な履物）、砥石（荒砥、中砥、仕上げ砥）、砥石台、タオル

※ 作業用衣服、削蹄器具等は、必ず洗濯済み、消毒済みの防疫上清潔なものを持参して下さい。

なお、保定用ロープは、必ず新品のものおよび消毒済みのものを持参して下さい。

本会からは貸与しません。器具や服装等の不備によっては、受験を認めないことがあります。

7. 受講前の留意事項 :

・受講前に本会 YouTube チャンネルを登録いただき、動画を視聴してください。

・学科試験は問題集からも出題されますので、事前学習することをお勧めします。



YouTube

チャンネルQR

8. 認定試験：認定試験は、次の課目について実施します。

①学科試験～

A 分野「牛に関する基礎的なこと・肢蹄の解剖・疾病に関すること」

B 分野「削蹄判断に関すること」

C 分野「基本削蹄法に関すること」

②実技試験～「実牛を使った削蹄」（受験者2人で1頭とし、受験者1人につき前後肢各1肢を削蹄する。）

9. 講習日程等：

(1) 当日の受付は、午前8時20分から開始しますのでこの時間までに集合して下さい（時間厳守）。

(2) 講習日程は、次のとおりです（都合により多少変更する場合があります）。

期 日	時 間	講習及び試験の内容	担 当 講 師
1日目	08:30～12:00	学科講習（A分野、B分野、C分野）	本会職員
	13:00～14:30	学科試験（A分野、B分野、C分野）	試験委員
	14:30～17:30	基本削蹄（実牛を使わない講習）	認定牛削蹄師
2日目	08:30～12:30	基本削蹄（実牛を使った講習）	認定牛削蹄師
	13:00～17:00	実技試験（実牛による削蹄）	試験委員

10. 個人情報：受講者の個人情報については、次のとおり取り扱います。

(1) 受講申込書等に記載された内容は、研修・試験事務等に利用します。

(2) 合格者については、認定申請の案内に利用するため、受験者の地元の装削蹄師会に提供します。

(3) 2級認定牛削蹄師の認定を受けた者の個人情報についても資格更新、昇級研修及び正会員の案内事務等に利用するとともに、当該事務を円滑に行うために必要な個人情報を正会員に提供します。

11. その他：

(1) 実技講習における防疫対策については、原則として別紙「牛削蹄関係講習会等における防疫対策要領」に基づき実施しています。

(2) 日本装削蹄協会は、講習・受験中の受講者の事故について責任を負いません。

(3) 所定の受験申込書、受験願書を本会に提出し、受講料等を振り込まれた方に対しては、問題がない限り、本会より連絡はいたしません。講習会当日は時間に遅れないようお集まりください。

(4) 第一日目の基本削蹄（実牛を使わない講習）では、刃物を研ぐ講習を行いますので、刃物及び砥石をご持参ください。また、鏽防止用にスプレー型のオイル（CRE-556など）及び水分等をふき取るタオルについてもご持参ください。

(5) 認定講習会において教科課程を修了した者には修了証を後日交付します。認定試験に不合格となった者が再度認定試験を受験する場合、認定講習会免除の証となりますので大切に保管してください。なお、認定試験に合格した者については修了証を合格証に代えて後日交付します。

(6) 講習期間中の宿泊および昼食については、各自で手配してください。

牛削蹄関係講習会等における防疫対策要領

(公社) 日本装削蹄協会

日本装削蹄協会（以下「本協会」という。）が主催する牛削蹄関係講習会・研修会における防疫対策については、「口蹄疫に関する特定家畜伝染病防疫指針」（令和3年10月1日農林水産大臣公表）を踏まえ、本要領に定めるところにより執り行う。

1. 目的

本要領は、家畜伝染病の発生予防の観点から、本協会が主催する講習会・研修会において、牛を使用して実技講習・研修、実技試験（以下「実技講習等」という。）を実施する場合の防疫対策を定めるものである。

2. 防疫対策の基本

実技講習等における防疫対策は、消毒の徹底を基本とする。

3. 講習会等における防疫対策

(I) 実技講習等に参加するに当たっての防疫上の心得

- ア. 実技講習等の受講・受験者並びに講師及び補助者（以下「受講者等」という。）は、洗濯した清潔な衣服を着用して実技講習等の会場（以下「実技講習会場」という。）に来場すること
- イ. 受講者等で実技講習等の前に偶蹄類の動物に接触した者は、事前に入浴及び洗髪してから実技講習会場に来場すること
- ウ. 受講者等は、事前に十分洗浄・消毒した削蹄用具（作業着、作業靴、作業手袋、前垂れ、各種削蹄器具、削蹄器具の収納箱等をいう。以下同じ。）を持参すること。
ただし、前垂れについては、洗浄しても汚物が除去できない場合は、新品を持参すること
- エ. 実技講習等で使用する牛の保定用ロープは、消毒済みのもの又は新品を持参すること
- オ. 受講者等及び本協会の実技講習等担当者（以下「日装担当者」という。）は、実技講習等終了後（帰宅後等）、着衣の洗濯、入浴、洗髪を行うこと

(2) 実技講習会場入場時における防疫対策

- ア. 実技講習会場に入場する車両は、所定の場所において日装担当者（日装担当者が指定する補助者等を含む。以下同じ。）による噴霧消毒を受けること
- イ. 実技講習会場に入場する受講者等及び日装担当者は、所定の場所において日装担当者による作業衣の噴霧消毒を受けるとともに、踏込消毒槽で消毒すること
- ウ. 一般観覧者で作業着を着用しない者は、実技講習会場の所定の場所において、噴霧消毒および踏込消毒槽で消毒のうえ、本協会が用意する防疫服および防疫シューズカバーを着用すること
- エ. 受講者等は、実技講習会場の所定の場所において、日装担当者による削蹄用具の点検・消毒を受けること

(3) 実技講習会場退場時における防疫対策

- ア. 受講者等が実技講習会場から退出するときは、所定の場所で削蹄用具の消毒及び作業衣の噴霧消毒を受けた後、履物を踏込消毒槽で消毒してから退出すること
- イ. 防疫服及び防疫シューズカバーを着用した者が実技講習会場から退出するときは、所定の場所で日装担当者による防疫服の噴霧消毒を受けるとともに、防疫シューズカバーを踏込消毒槽で消毒のうえ、消毒済みの防疫服及び防疫シューズカバーを所定の場所に返却した後、履物を踏込消毒槽で消毒してから退出すること
- ウ. 実技講習会場に入場した車両は、その退出時、所定の場所において日装担当者による噴霧消毒を受けてから退出すること

4. 防疫対策の遵守

防疫対策について、遵守しない者は、実技講習会場への入場を認めない。

5. 関係団体の協力

本協会は、実技講習会場における防疫対策に必要な動力噴霧器等の供用について、可能な範囲で牛削蹄関係正会員、農業共済団体の協力を得るものとする。

以上